

# 消火器の破裂事故が発生しています。

先般、火災の際に使用した点検未実施の消火器（1989年製造）が破裂し、初期消火を行っていた人が負傷する事故が発生しました。昨年においても同様の事故が発生しております。消火器は製造年から**10年を経過したもの**又は**本体容器に腐食等が認められたもの**については耐圧性能に関する点検を実施することとされています。点検を実施していない場合は火災時に有効に消火が出来ず、また、破裂等の重大な事故に繋がる恐れがあります。

対象の消火器がありましたら、点検及び交換を行いましょう。

10年以上又は劣化した  
消火器は点検・交換!!



↓ 画像クリックで拡大表示 ↓

